

入札・契約手続きにかかるD X化 (電子化) について

【資料2】

契約業務の電子化スケジュール

	R7.4月	R8.1月(予定)	R8.4月(予定)	R8.10月(予定)	R9.4月以降	
電子保証	契約保証及び前払金保証について、電磁的方法により発行された保証証書(電子保証)の取り扱い開始					
電子契約		(試行) 財政課で契約締結する工事関係の電子契約を開始	財政課で契約締結する全ての電子契約を開始		契約書で契約締結する全ての電子契約を開始 ※全庁対象	
入札参加資格申請				入札参加資格申請の電子受付を開始		
電子入札					入札の電子化に向け検討を進める ※行政情報システムとの連携等含む	

今後検討

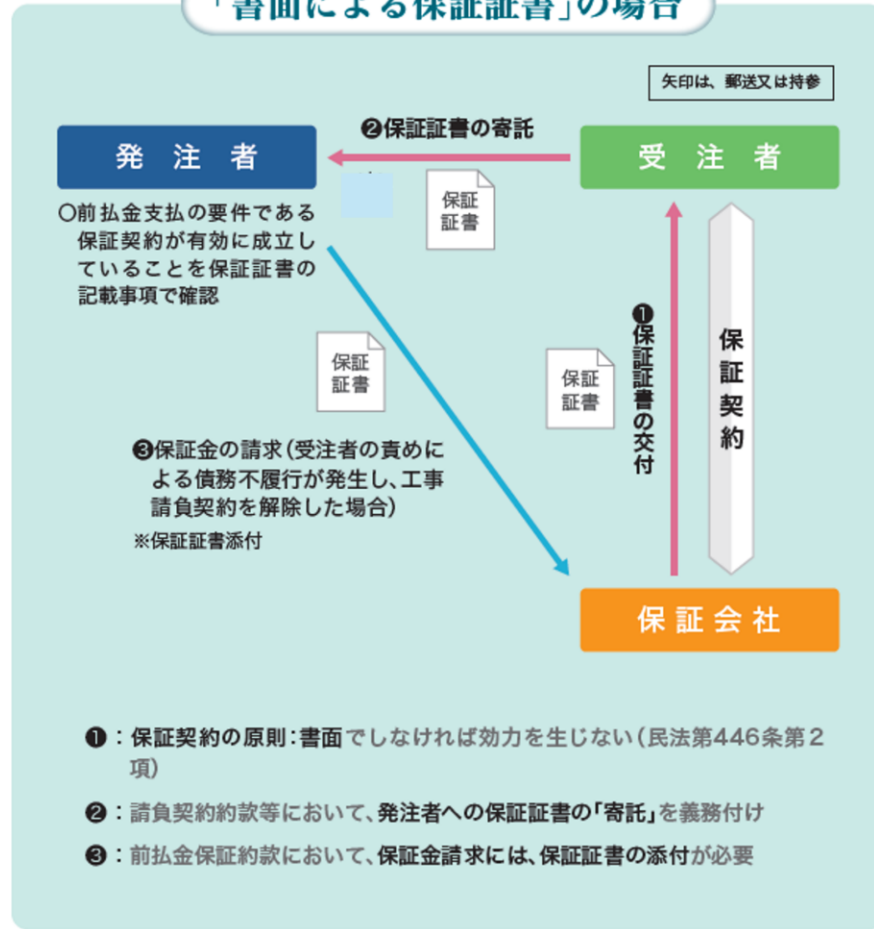
電子保証とは

これまで保証事業会社から提供されていた従来の「保証証書」に代わる「電子証書」を、受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

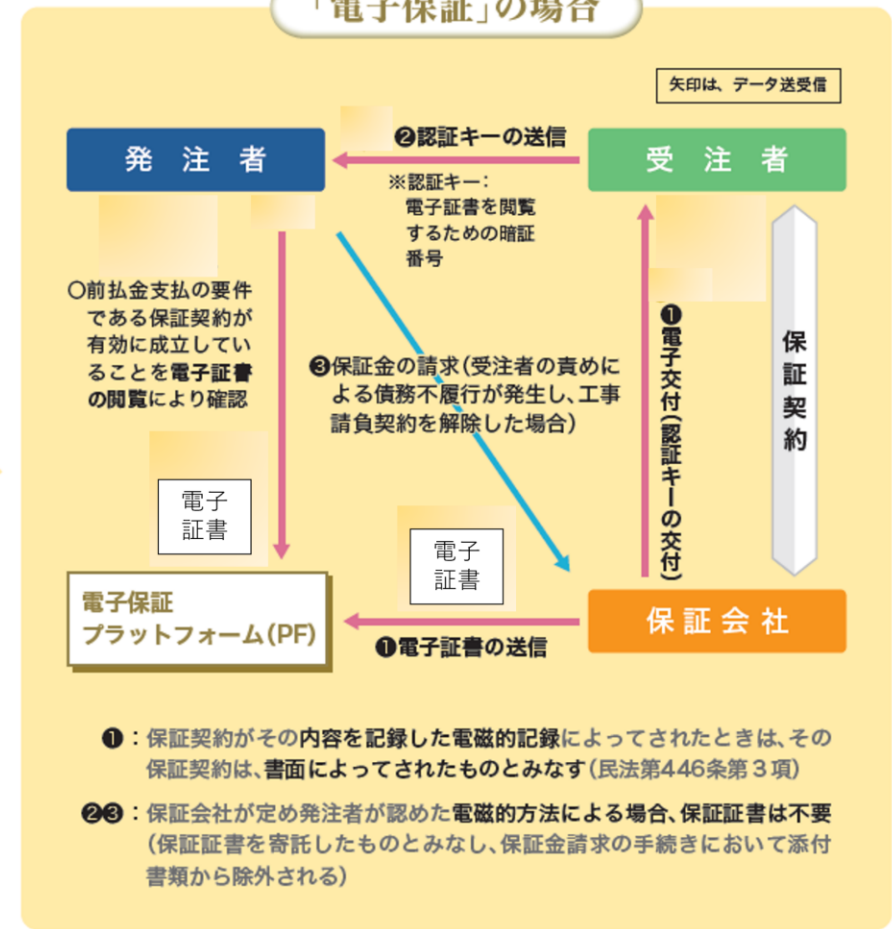
- ・ 電子保証の取り扱いが可能な契約
令和7年4月1日以降に契約締結する建設工事及び
測量・設計等工事関係業務委託
- ・ 電子保証の対象となる保証
契約保証、前払金保証、中間前払金保証
- ・ 電子保証の対象となる取扱保証機関
東日本建設業保証株式会社

書面による保証証書と電子保証の違い

「書面による保証証書」の場合



「電子保証」の場合



業務合理化

- 受注者 保証証書の受取り、寄託(郵送又は持参)
- 発注者 保証証書の真正性確認、保管、提出(保証金請求の場合)
- 保証会社 保証証書の発行、発送

- 受注者 発注者 保証会社
- インターネットを介したパソコン等による必要最小限の手順で保証契約に係る情報を伝達(送信、閲覧)

電子保証の利用方法

東日本建設業保証株式会社等の保証事業会社が発行する
「保証契約番号」及び「認証キー」を市が指定する
アドレスにメールで提出いただきます。

詳しくは市ホームページをご確認ください。
電子保証の導入／南相馬市公式ウェブサイト -
Minamisoma City-

電子契約について

電子契約とは、従来、合意内容を証拠として残すため紙に印鑑で押印して取り交わされていた契約書に代わり、電子データに電子署名をすることで、書面による契約と同様の証拠力を認められている契約です。



出典元：GMOグローバルサイン・ホールディングス 株式会社

相手方はインターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用可能。費用負担もありません。

電子契約の主なメリット

1

締結コストを削減

2

締結手順の高速化

3

ガバナンス
(内部統制) 強化

	紙の契約	電子契約
形式	紙の書面	電子データ (PDF)
押印	印鑑	電子署名
送付	送付・持参	インターネット
保管	書棚	サーバー
印紙	必要	不要
証拠力	あり	あり

内閣総理大臣による答
弁および国税庁への照
会への回答において、
電子文書には**印紙税が
課税されない**と明言さ
れています。

The diagram illustrates two contract processes: paper-based and electronic.

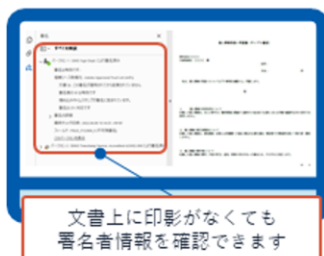
紙での契約 (Paper Contract):

- 発注者 (Orderer):** 印刷 (Printing) → 製本 (Binding) → 押印 (Stamping) → 封入 (Sealing) → 郵送 (Mailing)
- 受注者 (Addressee):** 印紙貼付 (Stamping) → 押印 (Stamping) → 封入 (Sealing) → 郵送 (Mailing) → 保管 (Storage)

電子契約 (Electronic Contract):

- 発注者 (Orderer):** アップロード (Upload) → 通知メール (Notification Email) → 電子署名 (Electronic Signature)
- 受注者 (Addressee):** 通知メール (Notification Email) → 電子署名 (Electronic Signature)
- 発注者 (Orderer):** 電子署名 (Electronic Signature) → 通知メール (Notification Email) → 保管 (Storage)

- 署名依頼メールが届きましたら
文書を確認する をクリック
- 文書を確認して、問題なければ
完了する をクリック
- 確認画面が出ますので
署名手続きを完了する をクリック



委 託 契 約 書																						
契 約 書 号	立上250000058																					
寄 付 先	令和7年度国庫収入のC口座振替委託																					
種 行 通 利	福島県内銀行市内支店当座普通の市が指定する通帳																					
締 結 期 間	令和7年 4月 1日 から、 令和 8年 3月31日、まで																					
支払総額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td colspan="10" style="text-align: center;">千円</td></tr> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td><td>¥</td><td>2</td><td>4</td><td>7</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td> </tr> </table> (うち利息に相当する預渡及び残高振替の額) 2, 250, 000 円)	千円													¥	2	4	7	5	0	0	0
千円																						
			¥	2	4	7	5	0	0	0												
契約保証金	契 約																					
前 払 金																						
引 分 金																						
その他の約定																						
上記内容書面により、委託者は受託者は、次のとおり委託契約を締結する。 上記契約の証として、両当事者の代表し、当事者双方の押印の上、それぞれ上述の署名をするものとする。																						
令和 7年 4月 1日 嘱託者 代 理 人 謝島勉 所轄長官 原町区本町二丁目2丁郵便 氏 名 西川隆夫 職務名称 内務 部長 役 務 所 茨城県 水戸市 本町4-6-7第2号 氏 名 横山浩吉市長秘書課 代表者印係 藤 田 淳																						

押印による証明

取 入 印 鑑	(電子契約テスト用)																									
委 託 契 約 書																										
契 約 番 号	2025000008																									
参 照 名	令和7年度施設利用(1)福祉施設利用費																									
発 行 機 関	国議会議事堂使用内務施設運営等の利用管理支援事業																									
契 約 期 間	令和7年 4月 1日 から	令和 8年 3月31日 まで																								
支払代金	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">千 円</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">百 円</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">十 円</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">¥</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">2</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">4</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">7</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">5</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table>										千 円		百 円		十 円		円		¥	2	4	7	5	0	0	0
千 円		百 円		十 円		円																				
¥	2	4	7	5	0	0	0																			
	(5桁整数に繰上る桁数及び小数点以下の桁数) 2, 250, 000 円)																									
契約保証金	無 効																									
契 約 名																										
部 分 名																										
その他事項																										
上記の備前契約について、発注者と受注者は、次の各事項について書面的に合意する。 上記事項の成否として、本署と委託先との間で、当該事項を争うものではない。それ以外の1議を通ずるものとする。																										
令和7年 4月 1日 国議 議 長 所 国議長、国議事務 国議行政課2下室2番地 氏 名 国議事務 国議事務 内務 所長 受注者 氏 所 東京都 文京区 小塚5丁目2番2-2 氏 名 株式会社日本政策銀行 代表取締役 支店 所																										

印刷機
 Model:EPSONiP8000 7824x3636dpi

印刷機
 Model:EPSONiP8000 7824x3636dpi

電子署名による証明
※押印なし

①ダウンロードしたPDF上で確認 ②契約締結証明書IDとの紐づけ

